

# セミナーの ご案内

## 第1回 労務管理改善リーダー研修

事業主、人事労務担当者、労働組合役員等、職場において労務管理に携わる皆さま向けのセミナーです。

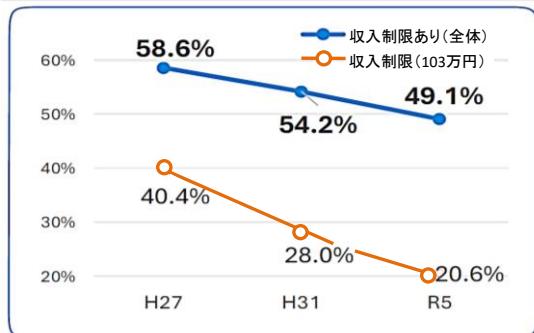
参加費無料

# 配偶者手当と

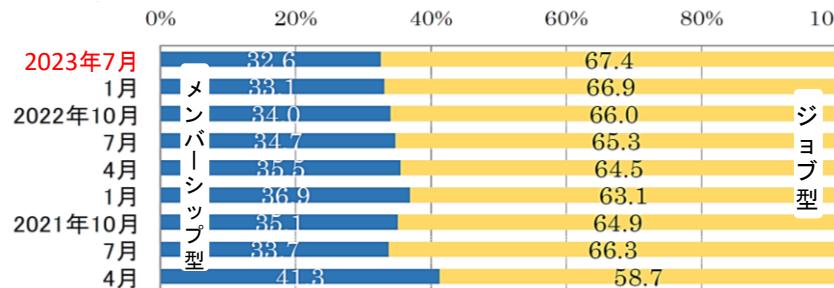
やさしく  
解説！

# 賃金制度の見直し

セミナー



配偶者手当の支給は減少傾向！



希望する働き方はジョブ型が約7割！

## ①配偶者手当の見直しと 年収の壁への対応・支援策

未婚率の上昇や共働き世帯の増加により、伝統的な配偶者手当の支給は減少傾向にあります。この手当を見直してみませんか。また、女性の活躍を妨げる一要素になっている年収の壁への対応も。

## ②職務給（ジョブ型）の メリットと導入手順

従来のメンバーシップ型雇用に、それぞれの企業にアレンジした職務給（ジョブ型）の要素を取り入れてみませんか？中途採用や非正規雇用が増える中、従業員が納得できる賃金体系が用意できます。

日 時

令和6年10月2日（水）

13:30～15:50（受付開始13:00）

場 所

松本合同庁舎 5階 502会議室

講 師

COCORO社会保険労務士法人  
特定社会保険労務士 斎藤 直登 氏



申込先

長野県中信労政事務所

電話 0263-40-1936 FAX 0263-47-7828

メール chushinrosei@pref.nagano.lg.jp

〒390-0852 松本市大字島立1020 松本合同庁舎内

裏面の申込書をFAX、または、同内容が記載されたメールを送信して下さい

電話でもお受けします

主催：長野県中信労政事務所 後援：松本市 【厚生労働省委託事業】